

工場の新增設を考えている方へお知らせ

一定規模以上の敷地などに設置される工場は、所要の届け出が必要です。

■工場立地法に基づく届け出

▽対象 敷地面積9千平方メートル以上または建築面積

3千平方メートル以上の工場

▽届出時期 工事着工の原則

90日以上前(短縮可能)

※届出方法、届出様式については、問い合わせてください。

▽届出・問合せ

但馬県民局

商工労政課 ☎26-3685



■工業立地の適正化に関する条例(兵庫県条例)に基づく届け出

▽対象 敷地面積千平方メートル以上9千平方メートル未満の工場

▽届出時期 工事着工の原則

90日以上前(短縮可能)

※届出方法、届出様式については、問い合わせてください。

▽届出・問合せ 企業誘致課

☎21-9002

■工場等設置奨励金の交付

新增設する工場などに対し

て、要件を満たす場合に、市条例に基づく奨励措置が適用されます。工場の新増設をする場合には、工事着工前に相談ください。

▽相談・問合せ 企業誘致課

☎21-9002

要援護世帯の屋根の雪下ろし補助制度の交付申請

対象になる方で交付申請がまだ済んでいない方は、早めに申請ください。

※対象、申請方法などの詳細は、2月10日発行の市広報紙をご覧ください。

▽申請・問合せ 高年福祉課

高年福祉係 ☎29-0055



消費生活相談窓口の移転

消費生活相談窓口「たじま消費者ホットライン」と「但馬生活科学センター」(4月から「但馬消費生活センター」(名称変更)が、

但馬文教府(妙楽寺)から豊岡総合庁舎(幸町)に移転し、業



福祉タクシー利用券の申請

市では、重度の障害のある方の積極的な社会参加を図るため、「障害者福祉タクシー利用料金助成事業」を、平成23年度も引き続き実施します。



該当する方は、福祉タクシー利用券の交付を申請ください。

▽対象

- ・身体障害者手帳1級・2級所持者
- ・療育手帳A判定所持者
- ・精神障害者保健福祉手帳1級所持者

※施設入所者、自動車税・軽

務を行います。

なお、電話番号は変わります。

▽移転日 4月1日(金)

▽場所 豊岡総合庁舎 1階

(幸町)

▽開設日 月(金曜日)午前9時～午後4時30分

▽相談窓口 たじま消費者ホットライン ☎23-1999、

但馬消費生活センター

☎23-0999

▽問合せ 生活環境課生活係

☎21-9001

自動車税減免者、豊岡市実施の外出支援サービス利用者は該当しません。

▽助成額 タクシー1回の乗車に対し、450円

▽交付枚数 申請した月から当該年度分の利用券を一括交付(月4枚交付、年度上限48枚)

※じん臓機能障害で人工透析通院の方には、月13枚交付(年度上限156枚)

▽申請に必要なもの 対象となる手帳と印鑑(代理申請可)

▽申込み・問合せ 社会福祉課障害福祉係

☎24-7033または各総合支所市民福祉課

市

の奨学金制度のお知らせ

豊岡市奨学生

▽対象 高校生、特別支援学校生(高等部)、高等専門学校生、大学生(短大生含む)

▽募集人員 15人程度

▽貸与資格 人物学力共に優秀で、学校長の推薦がある方

▽貸与金額(月額)

- ・高校生9900円
- ・大学生4万4650円

▽申込期間 4月4日(月)～

22日(金)

※土・日曜日を除く

■豊岡市交通遺児奨学生

▽**給付資格** 主たる生計維持者である保護者が、交通事故で死亡または後遺障害があつて働けなくなった方の子弟で、高等学校、特別支援学校(高等部)、高等専門学校、または大学に在学している方。



※ただし、平成17年4月1日以降に発生した交通事故によるものとする。

▽給付金額(月額)

- ・高校生1万5千円
- ・大学生3万円

▽申込期間

随時

……共通事項……

- ▽**資格** 保護者が申請日現在市内に1年以上在住の方
- ▽**申込方法** 教育総務課または各総合支所地域振興課にある出願書類に必要事項を記入の上、郵送または持参ください。
- ▽**申込み** 教育総務課または各総合支所地域振興課

▽問合せ

教育総務課
☎23-11117

NOASAの建物共済の加入資格のお知らせ

4月1日からの建物共済の加入資格についてお知らせします。

▽**加入資格者** 県内在住で、田・畑を10アール以上所有または管理している方
※詳細は、問い合わせください。

▽問合せ

農業共済課
☎24-8113

開業医の手作り「健康情報テレホンサービス」

4月のテレホンサービスをお知らせします。

4月のテーマ	
曜日	内容
月	ドライアイ・シェーグレン症候群にも注意
火	歯ぐきから血が出たら
水	膝に水(液)が溜まったら
木	犬や猫に噛まれたら
金～日	もの忘れは認知症の始まりか?

☎0120-979-451

(通話料無料)を利用ください。

▽問合せ

兵庫県保険医協会
☎078-393-1803

学校の米飯給食に「コウノトリ育むお米」を週2日提供します

学校給食では、平成21年4月から、栄養バランスの取りやすい米中心の食習慣を身に

4月の公立豊岡病院地域連携小児休日救急診療日程

地元医師会と豊岡病院の地域連携に基づく小児救急診療の4月の日程と担当医師をお知らせします。

▽場所

公立豊岡病院

〔日程・担当医師〕	
診療日	担当医師・住所
10日(日)	赤松 亮 (九日市下町)
24日(日)	中沢 洋 (出石町本町)

※診療時間：午前9時～午後5時

▽その他

1歳以上の小児で、緊急性のない自己都合などと判断された場合は、時間外診察料金3150円の負担があります。

▽問合せ

公立豊岡病院救急
受付 ☎22-6111

付けてもらうため、週5日米飯給食を実施しています。

また、「食・健康・環境・農業・いのち」の理解を一層深め、環境創造型農業への関心を高めてもらうため、週1回提供していたコウノトリ育むお米を、4月から、週2回提供します。

なお、コウノトリ育むお米は、一般米より割高のため、差額を市補助金と「コウノトリ」と「人」の共生する取組みに賛同する方々からの基金の一部を充て、コウノトリ育むお米の使用を推進していきます。

▽問合せ

豊岡学校給食センター
☎23-10345



東北地方太平洋沖地震の被災者への義援金に協力ください

市と市区長連合会は、東北地方太平洋沖地震義援金募集に取り組んでいます。市内357地区の区長を通して募金袋の回覧などを行い、皆さんに協力を呼び掛けています。

▽問合せ

総務課行政係
☎23-11116